

## 「ひとりでも悩まず、電話してください」 全国「斉」子どもの人権110番」 強化週間

学校でのいじめや体罰、家庭内の虐待など、子供をめぐる様々な人権問題にお悩みの際は、気軽にお電話ください。家族からの相談も受け付けています。

実施日時：8月27日(金)～9月2日(木)  
平日 日：午前8時30分～午後7時  
土・日曜日：午前10時～午後5時

※なお、強化週間以外でも、相談は随時受け付けています。  
(平日のみ受付 午前8時30分～午後5時15分)

【問】静岡地方法務局、静岡県人権擁護委員連合会

### ネット上でもモラル・ルールを守りましょう

インターネット上に一度掲載された情報は、世界中に広がってしまいます。

安易な気持ちで掲載したことで、損害賠償を請求されたり、名誉毀損などの罪にとわれたりすることもあります。

#### 注意すること

- ・他人を誹謗中傷する内容を書き込まない
- ・差別的な発言を書き込まない
- ・他人のプライバシーに関わる情報を書き込まない

#### 被害にあったら...

インターネット掲示板やSNSによって人権を侵害された被害者は、その運営者に削除を求めることができます。

証拠を残すために、該当する書き込みや画像などが書き込まれているページのアドレスを保存しておきましょう。その上で、メールや文書で削除申請を行います。

子どもの人権110番 0120-007-110 (全国共通・無料)

## 令和3年度 「ふじのくに子育てに優しい企業」を 募集します。

子育てに優しい職場環境づくりに取り組んでいる企業、事業所等を表彰します！

募集期間：9月17日(金)まで(当日消印有効)  
募集部門：小規模企業部門(従業員数20人以下)  
中規模企業部門(従業員数21人から100人)  
大規模企業部門(従業員数101人以上)

応募対象：県内に所在する企業等  
(企業等には社会福祉法人等の法人や、県内外に本拠地を置く企業や法人の県内事業所を含みます。)

※過去に本表彰を受けた企業等を除く  
※一部事務組合等の特別地方公共団体を除く

#### 応募方法

- 1 提出するもの  
・応募用紙(県ホームページからダウンロードできます。)  
・企業等の取組が分かる書類(企業概要、パンフレット等)  
・取組が分かる資料(任意)
- 2 提出先 静岡県健康福祉部子ども未来局子ども未来課  
住所 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号  
☎054-2221-2037 FAX054-2221-3521  
Eメール kodomo-m@pref.shizuoka.lg.jp



県ホームページ  
<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-130/kosodate-kigyuu.html>

## 1,000㎡を超える 土地利用事業を行う場合は、 事前に町長の承認が必要です

町内の土地において1,000㎡以上の土地利用事業(※)を行うおうとするときは、あらかじめ町長の承認を受けなければなりません。

これは、町内の豊かな自然と町民の皆さんの生活環境を守るとともに、土地の形質や用途などの変更を原因とする災害の発生を防ぐことを目的とするものです。

事前承認の対象可否、承認申請に必要な書類など、ご不明な点は町企画課までお問い合わせください。

※土地利用事業とは  
住宅、工場、駐車場、発電施設などの目的で、一団の土地における区画形質を変更する事業。  
(例：商店の建設など土地の利用形態を変更する場合、切土・盛土などの造成工事など土地の形状を変更する場合、農地から宅地への転換など土地の性質を変更する場合、など。)



【問】企画課まちづくり推進室  
☎(56)・22221

## 地域防災力の向上を目指して (局地的豪雨に備えて6月6日)に 土砂災害防災訓練を実施

水川地域振興センターで、大雨などによる土砂災害に備えた防災訓練を実施しました。訓練には、7名(区民4名、役場建設課職員3名)が参加。

今回は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、屋外ベンチで説明会を行い、水川区民を代表して区長と水川区自主防災会役員が参加しました。

今年度から改訂された洪水土砂災害ハザードマップの使い方を説明した後、かねてフォンを使った避難指示発令情報受信の確認や防災行政無線での情報伝達訓練、急傾斜地崩壊危険区域指定箇所の現地確認を行いました。

近年頻発する「局地的豪雨」への対策としては、避難マニュアルを過信することなく、住民自身で身に迫る危険を判断し、自主避難をするための「防災意識の向上」が必要不可欠です。各家庭に配布したハザードマップを使って、家族で地域の危険箇所や避難所の確認、いざという時の備えについて、話し合っておきましょう。



崩壊する危険性の高い斜面を確認

【問】川根本町役場建設課  
☎(56)・22227

毎月1回地元で古くから伝わる民話を「語り」紹介します。是非聞きにきてください。

1. 開催日時 令和3年8月22日(第四日曜日) 1回目 11:00～/2回目 13:30～
2. 開催場所 フォーレなかかわね茶茗館
3. 語り手 西村かつ子・蘭田はる・蘭田光枝

日頃の感謝を込めて(語り手は都合により変更する場合があります。)  
「お茶券」をプレゼント(当日のみ有効) 中川根語り部の会「話楽座」(事務局/蘭田はる ☎(56)0374)



総合食料品店

# 魚勇

お弁当、オードブル、寿司、刺身、BBQ用精肉等 ご注文承ります。

**プリペイドカード会員様 募集中!**

- 特典① いつでもチャージ 1,000円単位から50K!
- 特典② いつでもチャージ 金額の5%分をサービス!
- 特典③ 誕生日の10%割引!

【お友達ポイント実施中!!】  
皆さまのご近所に「移動手段がなく当店にご来店できない」など、お買い物にお困りの方がいらっしゃいましたら、ぜひ一緒にお連れいただければ助かります。その際、引率者の方へ茶娘ちゃんカードのお買い物ポイントを5倍進呈させていただきます。

MEMBER'S CARD

魚勇プリペイドカード